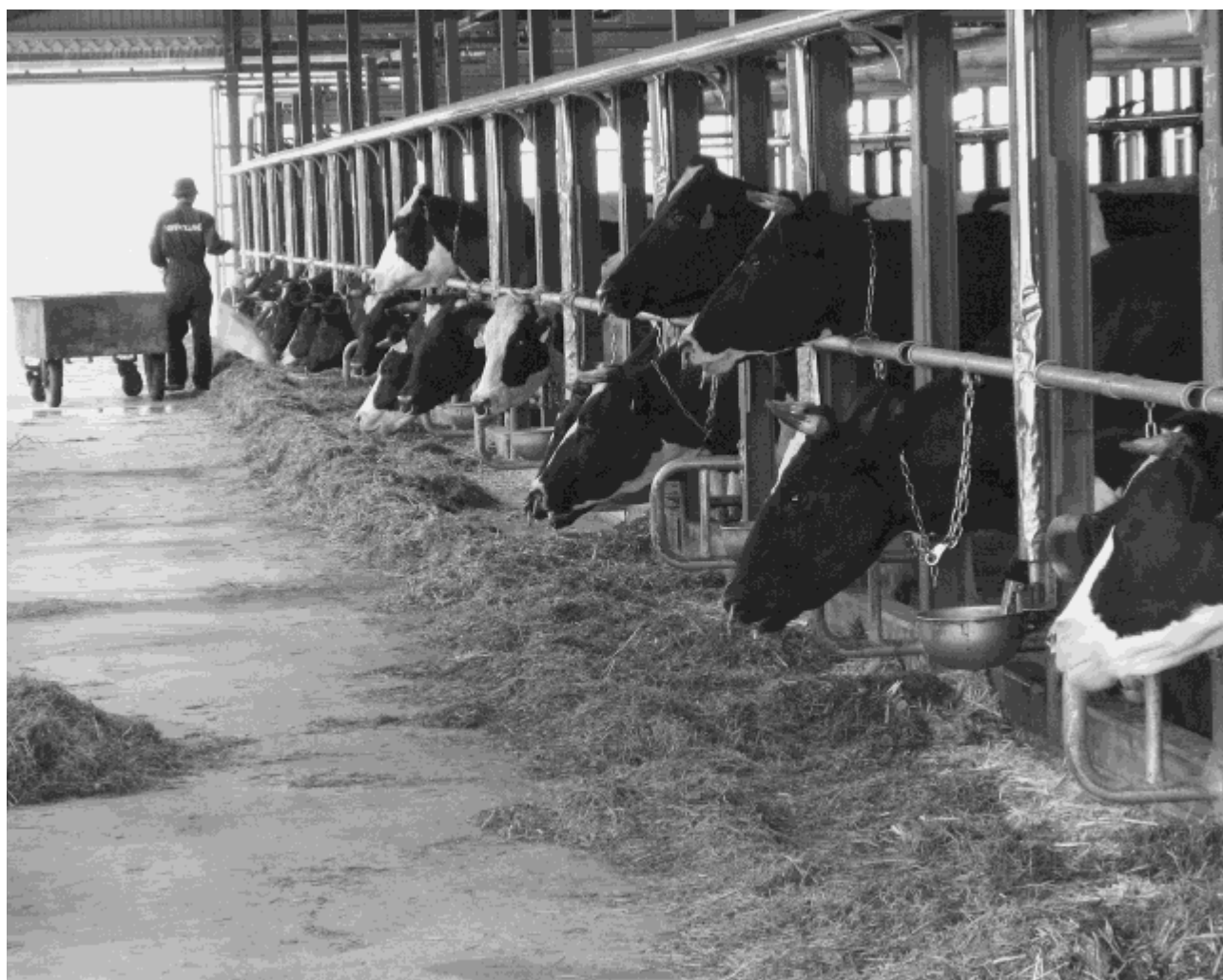


守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



整備が進行する大木流作地区酪農団地内の牛舎

主 な 内 容

・第1回定例会の概要	2ページ	・各常任委員会審査状況	6～9ページ
・審議結果一覧	3ページ	・一般質問	10～16ページ
・予算特別委員会	4ページ	・議会活動報告	17ページ
・守谷市の財政状況	5ページ	・議長日誌、第2回定例会	18ページ

平成18年

第1回定例会の概要

新年度予算を可決、新しい助役と監査委員の選任に同意

第1回定例会を終えて

市議会議長 又末 成人

予算議会ともいわれる第1回定例会においては、新年度予算10件を含む41件の議案と請願・陳情8件を審議しました。

地方分権改革が国において進行している中、守谷市においても、自立した行政運営にむけて中長期的な財政の健全化が急務となっています。

このような中、今定例会では平成18年度予算を審査するため予算特別委員会を設置し、詳細かつ慎重な審査を行いました。

また、14名の議員が3日間にわたり通告による一般質問を行い、行政全般にわたる活発な質問をしました。

議長就任後初の定例会でしたが、議会に与えられた議決権を大事にし、市民の皆様への信託に応えられるよう全力で取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第1回定例会の概要

第1回定例会は、3月6

日から20日までの15日間の日程で開催され、初日に市長の施政方針演説、議案の上程と提案理由及び重点事項の説明が行われ、2日目

には施政方針と議案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして8日、9日、10日に予算特別委員会、13日、14日に各常任委員会、15日、16日、17日には議員

による一般質問が行われ、最終日には各常任委員長、予算特別委員長、まちづくり対策特別委員長の報告の後、討論・採決が行われた。

主な議案の内容

○議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

○議案第9号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

人事院勧告に伴い、主なものとして新給料表への切替え、号級構成の見直し、地域手当の新設などを改正するものである。

○議案第6号 児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定

賛成多数

平成18年4月から保育料を徴収するに当たり、児童クラブを公の施設として条例化するものである。

○議案第10号 平成17年度一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

歳出の主なものは、南守谷地区児童センター建設事業費、郷州沼崎線整備事業費、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計繰出金の増額、老人保健特別会計繰出金、水道事業会計補助金、坂町清水線整備事業費、けやき台中学校校舎増築事業費の減額である。

○議案第33号 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

賛成多数

○議案第34号 国民保護協議会条例の制定

賛成多数

○議案第35号 介護保険条例の一部を改正する条例

賛成多数

平成18年度から平成20年度の保険料率を改定するとともに、介護保険法及び介護保険法施行令の改正を受け、条例の一部を改正するものである。



(仮称) 南守谷地区児童センター建設予定地

て、西野賢一氏を選任するに当たり、議会の同意を求めるものである。

○議案第37号 監査委員の選任について

賛成多数

監査委員の渡邊淳吾氏が平成18年3月31日をもって任期満了となることに伴い、後任として田向節三氏を選任するに当たり、議会の同意を求めるものである。

○議案第39号 手数料条例の一部を改正する条例

全員賛成

石綿による健康被害の救済に関する法律が制定されたことに伴い、戸籍謄本等の交付手数料の減免に関する規定を追加するため、条例の一部を改正するものである。

○議員提出議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

特別職等が受ける日当を減額するものである。

第 1 回 定 例 会 審 議 結 果 一 覧

議案番号	件 名	議決結果
報 告		
第 1 号	平成17年守谷市公害防止条例に基づく報告について	—
議 案		
第 2 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 3 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 4 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 5 号	守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 6 号	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定	原案可決
第 7 号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 8 号	守谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第 9 号	守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	平成17年度守谷市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
第11号	平成17年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第12号	平成17年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第13号	平成17年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第14号	平成17年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第15号	平成17年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第16号	平成17年度守谷市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第17号	平成17年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第18号	平成18年度守谷市一般会計予算	原案可決
第19号	平成18年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第20号	平成18年度守谷市老人保健特別会計予算	原案可決
第21号	平成18年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
第22号	平成18年度守谷市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
第23号	平成18年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第24号	平成18年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第25号	平成18年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第26号	平成18年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
第27号	平成18年度守谷市公共下水道事業会計予算	原案可決
第28号	市道路線の廃止について	原案可決
第29号	市道路線の認定について	原案可決
第30号	取手地方公平委員会規約の変更について	原案可決
第31号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	原案可決
第32号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
第33号	守谷市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定	原案可決
第34号	守谷市国民保護協議会条例の制定	原案可決
第35号	守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号	守谷市助役の選任について	同 意
第37号	守谷市監査委員の選任について	同 意
第38号	守谷市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決

請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
平成17年		
第 6 号	明星電気守谷工場跡地の土地利用転換に関する陳情	採 択
平成18年		
第 1 号	常総ふれあい道路の車両通行に関する陳情書	不 採 択
第 2 号	市道拡幅及び歩行者専用信号機の設置に関する請願	採 択
第 3 号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	不 採 択
第 4 号	出資法の上限金利の引き下げを求める陳情書	採 択
第 5 号	「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書	継続審査
第 6 号	「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書	継続審査
第 7 号	建物高さ制限に関する請願	継続審査

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
平成17年		
第10号	守谷市商業の協働まちづくり推進条例の制定について	原案否決
平成18年		
第 1 号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 2 号	出資法の上限金利の引き下げを求める意見書	原案可決

予算特別委員会

一般会計・7特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計
総額321億7,022万円を審査

全員協議会室において3日間にわたり委員会を開催し、3月6日の本会議において付託された、平成18年度各会計予算10件の審査を行った。

議案の審査結果

- 議案第18号 一般会計予算
- 議案第19号 国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 老人保健特別会計予算
- 議案第21号 介護保険特別会計予算
- 議案第22号 介護サービス事業特別会計予算
- 議案第23号 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第24号 公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第25号 農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第26号 水道事業会計予算
- 議案第27号 公共下水道事業会計予算

すべて賛成多数

委員からの 主な指摘や要望

予算編成全般について

守谷市においては、現在でも人口の増加を示しているが、中長期的な財政健全化の観点から国への依存体質を脱却し、市独自の財源による行政運営が求められている。市長以下執行部は、地方分権社会にふさわしい自立した守谷市発展のため、全力で職務に傾注し、行財政運営に万全を期すること。
指定金融機関派出業務の委託料について
18年度から会計課に常駐し税金等の収納事務をしている指定金融機関に対して、新たに委託料が発生する。今後はサービスの向上を図るとともに、金融機関の出張所とすることで銀行としての業務を行うことができ、住民の利便性を考慮した窓口となるように検討すること。

防災用井戸設置及び防災用発電機購入について

災害時に備え、避難所に新たに井戸と発電機が設置されるが、設置しただけでは、いざという時に使用法がわからず、飲料水として使えないということでは困るので、学校で常時花壇の水などに使用してほしい。

また、昨年の防災訓練では、2つの自治会で独自の訓練が行われたが、今後ともこうした活動が拡大していくように検討すること。
行政評価について
行政評価を始めて3年になるが、成果は現れているのか。平成18年度もコンサ



市役所庁舎内にある金融機関出張所

ルトアント業者への委託を予定しているようだが、委託料が高いのではないかと。また、いつまで委託を継続するのか。

一部事務組合の負担金について

一部事務組合を構成する市町村の合併に伴い、当市の負担金が増額しているが、一部事務組合全体の規模は変わりが無いと思われるので、負担金の額に変更がないよう算出方法の見直しを組合の会議等で検討すること。

商工費について

前年度比4%の減額となっているが、昨年つくばエクスプレスが開業し、今後経済の活性化が必要であることから、新事業、新施策に取り組みないと新しいまちづくりに対応できない。予算執行にあたっては充分精査すること。

教育用パソコン購入について

18年度はリースではなく購入するというのである

が、情報漏えい等が起らないように十分な保守管理体制を構築すること。さらに、機器の入札においては、競争性が発揮できる仕様書を作成し執行すること。

子どもたちを対象とした事業について

教育委員会所管の子どもの居場所づくり事業と保健福祉部所管の児童クラブ事業は、子どもたちを対象とした事業であり、双方が連携を密に行わなければならない。両担当部署の境がない体制を早急に築き、子どもの安全・安心を図ること。

水道配水管の布設替えについて

市内には現在36キロメートルの石綿管が布設されている。18年度は1・2キロメートルの布設替えを予定しているようだが、市民が安心して水道水を使用できるように全区域の布設替えを早急に実施すること。

守谷市の財政状況

普通会計の平成7年度から平成16年度の 経常収支比率と財政力指数の推移

経常収支比率の推移(普通会計)

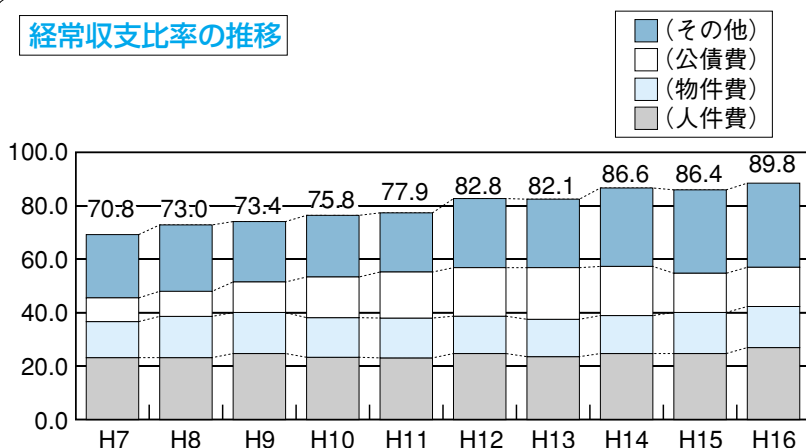
(単位：％)

年 度	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
経常収支比率計	70.8	73.0	73.4	75.8	77.9	82.8	82.1	86.6	86.4	89.8
(人件費)	24.2	23.8	24.9	23.7	23.5	24.0	23.2	23.9	24.3	26.4
(物件費)	13.7	14.7	15.1	14.2	14.5	14.8	14.6	15.2	15.0	14.9
(公債費)	9.9	10.4	11.5	14.6	17.0	17.9	18.2	18.9	16.8	17.6
(その他)	23.0	24.1	21.9	23.3	22.9	26.1	26.1	28.6	30.3	30.9

* 各年度の数値は、地方財政状況調査（決算統計）データによる。

* 減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を含む。

経常収支比率の推移



* 経常収支比率

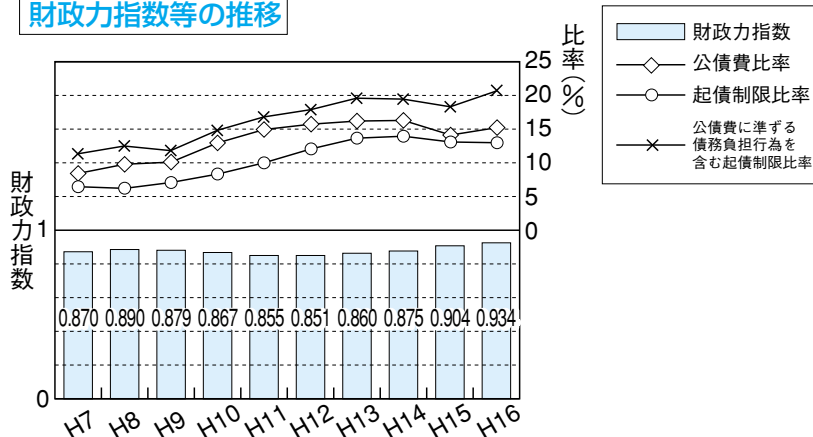
財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費（医療費補助等）・公債費（借金の返済）のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。この数値が高いほど（市では80パーセントを超えると）財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。

財政力指数等の推移(普通会計)

(単位：％)

年 度	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
財政力指数	0.870	0.890	0.879	0.867	0.855	0.851	0.860	0.875	0.904	0.934
公債費比率	9.1	9.6	10.3	13.0	15.5	16.0	16.5	16.5	14.3	15.5
起債制限比率	6.8	6.6	6.9	8.1	10.1	12.2	13.4	13.8	13.1	12.5
公債費に準ずる債務負担行為を含む起債制限比率	11.7	13.1	12.1	14.7	17.4	18.0	19.6	19.5	18.5	21.1

財政力指数等の推移



* 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を測る方法として一般的に用いられているもので交付税の規定により算定した基準財政収入額(税収入を一定の方式で算定した額)を基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うために必要な財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が大きいほど財政力が強く、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。

総務常任委員会

議案8件と継続審査中の案件を含む陳情3件を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 賛成多数

人事院勧告に伴い、市職員の給与の官民格差をなくし、地域手当を導入するものである。

問 実質的に給与の減額になるのではないか。

答 現給保障制度があり、減額にはならない。

○議案第7号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 全員賛成

新たに条例化される国民保護協議会委員と新設される地域包括支援センターの会長と委員の報酬を追加するものである。

○議案第10号 平成17年度一般会計補正予算(第5号) 全員賛成

議会事務局所管

歳出は、会議録筆料と費用弁償の減額である。

総務課所管

債務負担行為の補正は、

市民総合賠償保障保険掛金の追加である。

歳出は、定年退職者以外に6名の退職があったことによる職員給与関係経費の退職手当負担金の増額、自主防災組織が新たに3団体結成されたことによる防災費の増額である。

秘書課所管

歳出は、市長交際費と賀詞交歓会関係経費の減額である。

企画課所管

債務負担行為の補正は、市内LANコンピュータリースの減額である。

歳出は、循環バス利用者が当初の見込みより少なかったことによる運行会社への経費補てんの増額、守谷ナビ入札差金による電子計算管理費の減額である。

意見

循環バスの運行ルートは、市民の意見を聞きながら検討していくこと。

財政課所管

債務負担行為の補正は、東土地組合の保留地取得資金借入金返済に伴う守谷市

土地開発公社債務保証の廃止である。

歳入は、地方消費税交付金確定に伴う減額、売り払い予定の市有地が売れ残ったことによる財産収入の減額、南守谷地区児童センター用地買収費用・守谷駅周辺土地区画整理事業への繰出金・市有地売り払い収入減の補てんのための財政調整基金繰入金の増額である。

歳出は、光熱水費減と清掃委託料入札差金による財産管理費の減額、給付費等の減額による老人保健特別会計と介護保険特別会計への繰出金の減額、事業確定に伴う水道事業会計補助金の減額、事業資金借入れ取りやめに伴う守谷駅周辺一体型土地区画整理事業への繰出金の増額、繰上げ償還と起債額確定による公債費の減額である。

○議案第30号 取手地方公平委員会規約の変更について 全員賛成

伊奈町と谷和原村の合併に伴う規約の変更である。

○議案第31号 茨城租税債権管理機構規約の一部改正について 全員賛成

県内市町村の合併に伴い、構成市町村を規定する規約を改正するものである。

○議案第32号 茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について 全員賛成

県内市町村の合併に伴い、自治体の数の減少を認めるものである。

○議案第33号 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定 賛成多数

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、条例を定めるものである。

○議案第34号 国民保護協議会条例の制定 賛成多数

今後策定予定の「国民保護計画」を審議するために設置するものである。

意見

議案第33号と第34号は、市民の理解と協力が必要であるため、周知を徹底すること。

請願・陳情の審査結果

○陳情受理番号3 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情 賛成少数

意見

財政が厳しいなか、民間への事業開放は望ましい。

○陳情受理番号5 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書 多数継続審査

意見

今の段階では、公契約に関する労働条件の実態を把握していないので、研究する時間が必要である。

○継続審査中の平成17年陳情受理番号6 明星電気守谷工場跡地の土地利用転換に関する陳情 全員賛成

意見

事業者の進出があまりないために継続審査となっていたが、地元説明会が開催され、行政との協議も始まったことから、進出は確実である。

生活経済常任委員会

明星電気工場跡地の土壌汚染について調査、議案5件と陳情2件を審査

明星電気工場跡地の土壌汚染について

明星電気(株)と土壌調査を実施した同和鉱業(株)に参考人として出席を求めた。

土壌調査の経緯と3月8日に実施した地元説明会について報告がなされ、汚染の現状と浄化対策の説明を受けた。

明星電気としては、

①調査データの開示

②周辺井戸の追加調査

③地下水のモニタリングの実施と結果公表

④浄化責任を明確にした覚書等の締結

などについて、誠意をもって実施したいということであった。

問 追加調査の範囲はどのようなのか。

答 県と市と協議をした上で決定したい。

問 調査データの開示についてはどうか。

答 要求があれば詳細まで公開する。

意見 地元説明会で約束した事項は、責任をもって

実施すること。

議案の審査結果と主な内容

○議案第9号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

人事院勧告に基づき、地域手当を新設するため条例を改正するものである。

問 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と支給内容が異なるのか。

答 同じである。

○議案第10号 平成17年度一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

くらしの支援課所管

歳出において、南守谷自動車駐車場閉鎖に伴う管理委託料の減額、防犯対策費

において防犯灯及び守谷駅周辺の照明灯の新設による電気使用料の増額である。

問 南守谷自動車駐車場廃止に対し、市民からの苦情はなかったか。

答 周知期間を長くとり、民間駐車場も整備されたことから特に苦情はなかった。

総合窓口課所管

時間外勤務手当の減額である。

経済課所管

歳出は、いばらき農業元氣アップチャレンジ事業による新規作物の作付けに対する県補助のための農業振興費の増額、市中小企業事業資金融資あつ旋審査会の開催回数減による報酬などの減額である。

問 いばらき農業元氣アップチャレンジ事業とは何か。

答 県が実施する農業収益向上と経営安定を図るための事業である。

問 中小企業に対しては、どのような支援を行っているか。

答 中小企業事業資金信用保証料を全額補給している。

○議案第15号 平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

全員賛成

○議案第16号 平成17年度水道事業会計補正予算(第4号)

全員賛成



常総ふれあい道路

陳情の審査

○陳情受理番号1 常総ふれあい道路の車両通行に関する陳情書 賛成少数

意見 主要幹線道路の大型車両通行規制は難しいが、道路管理者は騒音や振動を軽減するため道路改良工事等を実施するべきである。

○陳情受理番号4 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情書 賛成多数

利息制限法においては制限利率を15%と20%としているが、出資法は年29・2%を超える利息徴収に対して刑事罰を科している。多くの貸金業者は、民事上無効だが刑事罰の対象にならない領域の利率で貸し付けを行っており、このことが多重債務者をつくる要因のひとつとなり、深刻な社会問題を引き起こしている。

○議案第17号 平成17年度公共下水道事業会計補正予算(第4号) 全員賛成

収益的収入において、排水処理量が増加したことによる下水道使用料収入の増加である。

問 下水道使用料収入の増加の主な理由は何か。

答 当初予算では収入見込額の95%で計上したため、5%分を含めて補正するものである。

問 増加する排水処理量はどのくらいか。

答 増加分は28万2478立方メートルである。

国や政府に対して提出することを求めるものである。

文教福祉常任委員会

「児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定」 など議案6件と陳情1件を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第6号 児童クラブ

の設置及び管理に関する条
例の制定 全員賛成

平成18年度からの保育料
徴収に合わせ、児童クラブ
の名称、対象児童、開所時
間等を規定した条例を制定
するものである。

問 保護者説明会ではどの
ような意見があったか。

答 保育時間を午後7時ま
で延長することを歓迎する
意見などが出された。

問 兄弟2人目以降は保育
料が半額になるが、対象者
は何人か。

答 29人である。

問 4年生以上の夏休み余
裕教室の確保はできるのか。

答 教育委員会と調整中だ
が、教室の管理面などで問
題が残っている。

問 保育料の検討方法は、
近隣市町村との比較や、
いろいろなシミュレーショ
ンをした上で決定した。

問 母子家庭に対する配慮
はあるのか。

答 母子家庭だけではなく
が、所得に応じて減免措置
を講じている。

○議案第10号 平成17年度
一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

学校教育課所管

歳出の主なものは、けや
き台中学校校舎増築事業の
事業費が確定したことによ
り減額するものである。

問 減額の理由は何か。

答 建築工事の入札差金が
主なものである。

社会福祉課所管

歳出の主なものは、生活
保護者の70%が通院や入院
をしているため、生活保護
医療扶助費を増額するもの
である。

児童福祉課所管

歳出の主なものは、手当
てを支給する世帯が増えた
ため母子・父子福祉住宅手
当と(仮称)南守谷地区児
童センター用地買収のため
の公有財産購入費を、それ
ぞれ増額するものである。

問 保育所持機児童への対
応はどうなっているのか。

答 平成21年度に解消する
計画を前倒しすることにな
っていたが、つくばエクス
プレス開業に伴う住宅の増
加により、更に児童数が増
えることが予測される。今
後は、既存の幼稚園と保育
所を一元化する方向で考え
ていきたい。

保健センター所管

歳出の主なものは、厚生
労働省からの緊急勧告によ
り日本脳炎ワクチン接種を
一時中止したため、医師報
酬及びワクチン代金等を減
額するものである。

問 ワクチン接種再開の見
込みはどうか。

答 新ワクチンはできてい
るので、その安全性の確保
や供給体制が整い次第、接
種の勧奨を再開する予定で
ある。

国保年金課所管

歳入の主なものは医療福
祉費と高額療養費返納金の
減額、歳出は医療福祉費の
扶助費の減額である。

問 高額療養費の返納金と
はどういうことなのか。

答 平成21年度に解消する
計画を前倒しすることにな
っていたが、つくばエクス
プレス開業に伴う住宅の増
加により、更に児童数が増
えることが予測される。今
後は、既存の幼稚園と保育
所を一元化する方向で考え
ていきたい。

○議案第12号 平成17年度
老人保健特別会計補正予算
(第4号) 全員賛成

○議案第13号 平成17年度
介護保険特別会計補正予算
(第4号) 全員賛成

答 高額療養費は医療福祉
で負担しているので、該当
分について各保険者からの
返納するものである。

○議案第11号 平成17年度
国民健康保険特別会計補正
予算(第4号) 全員賛成

○議案第12号 平成17年度
老人保健特別会計補正予算
(第4号) 全員賛成

○議案第13号 平成17年度
介護保険特別会計補正予算
(第4号) 全員賛成

歳出の主なものは、当初
見込みより利用者が増えた
ことによる居宅介護サービ
ス給付費の増額である。

問 居宅介護サービス利用
者の増加数は。

答 当初見込みで416人
と推計していたが、平成18
年2月現在では523人で
ある。

○議案第35号 介護保険条
例の一部を改正する条例

第3期事業計画により65

歳以上の第1号被保険者の
介護保険料を改正するもの
である。保険料は、これま
で課税状況や所得に応じて
5段階であったが、平成18
年度から低所得者層の負担
軽減のため6段階に設定す
るものである。

問 保険料は平均してどれ
くらい上がるのか。

答 基準額で年間1万85
00円の増額である。

意見 地域包括支援セン
ターは、介護予防に力を入
れてほしい。

答 介護予防のための地域
支援事業と、要介護度の進
行を防止する新予防給付を
中心に取り組んでいく。

陳情の審査

○陳情受理番号6 「医師

確保と地域医療の充実を求
める意見書」の採択を求め
る陳情書 全員継続審査

意見 小児科医・産婦人

科医は全国的に不足してお
り、医師数を増やすには医
療制度を抜本的に見直す必
要性があるのではないか。

建設常任委員会

議案5件と「建物高さ制限に関する請願」を含む請願2件を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第8号 市営住宅管理
条例の一部を改正する条
例 全員賛成

改正内容は、入居公募の
例外事由として知的障害者
を特定入居の対象としたこ
と、小学校就学前の子ども
がいる世帯の所得制限を緩
和したことである。

問 65歳以上の世帯はどの
くらいあるのか。

答 66戸中10世帯である。

問 新たに市営住宅を建築
する計画はあるのか。

答 計画はない。

○議案第10号 平成17年度
一般会計補正予算(第5号)
賛成多数

都市計画課所管

市土地開発公社が借り入
れた資金の一部を市が債務
保証したが、保留地販売の
好調により全額返済するこ
とができたため、債務保証
を廃止するものである。

建設課所管

道路境界確定などの遅れ
により道路新設改良事業、

家屋移転の遅れにより坂町
清水線整備事業、補助事業
追加により用地買収が完了
できないため郷州沼崎線整
備事業を、それぞれ繰越明
許費とするものである。

歳入は、坂町清水線整備
事業、郷州沼崎線整備事業、
常磐自動車道跨道橋耐震補
強工事の補助額が確定した
ため、それぞれ減額するも
のである。

歳出は、用地買収対象者
の変更による坂町清水線整
備事業の減額、雨水排水流
末整備を県が実施すること
によるみずき野大日線整備
事業の減額である。

問 郷州沼崎線整備事業の
公有財産購入の権利者数と
面積はどのくらいか。

答 整備延長は802メー
トルで、本線部の権利者数
は57名、面積は約1万280
0平方メートルである。

駅周辺区画整理事務所所管

使用収益開始が早まり公
有地管理面積が減少したこ
とによる経費の減額と、自
由通路及び駅前公衆トイレ

の使用開始の遅れによる維
持管理経費の減額である。

○議案第14号 平成17年度
守谷駅周辺一体型土地区画
整理事業特別会計補正予算
(第4号) 賛成多数

家屋移転の遅れにより工
事費及び補償費を繰越明許
費とするものである。

歳出は、契約額確定に伴
う換地諸費及び補償費の委
託料の減額である。

○議案第28号 市道路線の
廃止について 全員賛成

つくばエクスプレス総合
基地造成工事完了に伴い6
路線を廃止するものである。

○議案第29号 市道路線の
認定について 全員賛成

開発行為により整備され
た久保ヶ丘地区の13路線と、
つくばエクスプレス総合基
地造成工事完了に伴う5路
線を認定するものである。

請願の審査

○請願受理番号2 市道拡
幅及び歩行者専用信号機の
設置に関する請願

全員賛成

ふれあい道路鈴塚交差点
において、角地にレストラ
ンが開業したことにより見
通しが悪くなったため、市
道の拡幅と歩行者専用信号
機の早期設置を求める請願
である。

問 信号機設置は茨城県公
安委員会へ要望中とのこと
だが、市道拡幅の予定はあ
るのか。

答 現在計画はない。



ふれあい道路 鈴塚交差点

○請願受理番号7 建物高
さ制限に関する請願

多数継続審査

現在、守谷駅周辺一体型
土地区画整理事業区域内の
住宅C地区に高さ制限がな
いことから、地上13階建て

高さ39・77mのマンション
建設計画があるため、住宅
A地区・B地区に準ずる高
さ制限を平成17年4月に遡
及して設定してほしいとい
う請願である。

問 「遡及」というが「法
律不遡及の原則」と整合性
がとれるのか。

答 法律不遡及の原則から
平成17年4月への遡及は不
可能である。

問 地区計画決定まで十分
な住民説明がなされたのか。

答 地区別説明会を15回開
催し、まちづくり懇談会に
おいて地権者の要望を取り
まとめた。

問 地区計画変更の手法は
あるのか。

答 都市計画法「第21条の
2」の提案制度が考えられ
る。

意見 地域住民、マンシ
ョン建設業者、行政の話し合
いをもっと行つべきである。

意見 議会と執行部で高
さ抑制の意見書を事業者へ
提出することを検討したら
どうか。

一般質問

(要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	保健福祉部長	山本 キヨ	都市整備部次長	笠見 古代
助役	高橋 一成	都市整備部長	橋本 孝夫	教育次長	五十川 芳道
教育長	北村 裕信	教育部長	弘澤 廣	監査室長	岡田 宏美
総務部長	下村 文男	総務部次長	笠川 悦範		
生活経済部長	石塚 秀春	生活経済部次長	寺田 功一		

市民ギャラリーをつくらう

市川 和代 議員

市川 「もりやの顔」について伺いたい。また、守谷駅の一体型開発の進捗状況課題、今後の見通しは。

助役 共同化に対して地権者の方から明星電気の跡地利用と競合する部分が多いと心配する声がある。市としてもどういう形で参画できるか模索中である。

市川 まだ、先が見えていないということか。

助役 早急に決めていきたいと思うが、もう少し時間をいただきたい。

市川 ショッピングセンター乱立で、空洞化にならないよう、また、住みよいまちづくりのため、開発には十分検討を重ねてほしい。

市川 駅前に市民ギャラリーをつくれなにか。

まちづくり推進室長 駅東側の街区にある市有地を利

用し、市民ギャラリーや行政サービス施設を検討していきたい。

市川 大型店舗ができることによる教育環境への配慮や交通渋滞の解消等に更なる努力をお願いしたい。

心豊かな地域社会を目指して

市川 食育を学校だけではなく全体の取組みに。

市長 一日一回は家族そろって食事ができるように習慣をつけることが大事である。難しいところもあるが、市全体で取り組んでいけば、すばらしいまちになると思う。特に小学校など、早寝早起き、朝ごはんを徹底して広めていきたい。また、成績が良くなるというデータもあると聞いている。

市川 子ども読書活動推進計画の策定、学校図書室と

公共図書館のシステムのネットワーク化はできないか。

教育部長 推進計画の策定は18年度に着手し、システムのネットワーク化は、いろいろ考慮しながらではあるが、準備段階の作業に入れると思う。

堂光管回収について

市川 安全と再資源化のために資源回収を。

生活経済部長 第3次ゴミ処理施設の更新に併せて別個に収集する方策を考えている。各メーカーや小売店に引き取りの協力をお願い

積極的な市民活動の支援で、協働のまちづくりの推進を！

酒井 弘仁 議員

市民活動の支援について

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

していききたい。

建物の耐震改修を促進

市川 18年度に300戸分の家屋耐震診断の予算をつけていただいたが、その窓口はどこになるのか。

都市整備部次長 都市計画課が窓口となり、広報などで周知、対応する。

市川 中央公民館やまなびの里の耐震への取組みは。総務部長 耐震対策の検討が必要である。また、まなびの里は避難所に指定されているが、避難所の変更も視野に入れ検討したい。

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

たい。指摘のあった看板は近日中に設置を進めたい。

酒井 現在の利用団体数や利用状況の推移はどうか。

生活経済部次長 団体数は51団体、NPO法人が9団体の登録で、団体数は減少している。電話相談が増えている点からも利用しやすい中央公民館へ移転したが、貸し館業務ができなくなつた。登録団体の中央公民館空室利用希望に限り、支援センターで代行し、便益を図れる形で進めている。

酒井 組織の強化や交流に対する市の対応はどうか。

生活経済部次長 センターは相談業務は行っているが、資金提供はしていない。交流会でサークル間の連携を図っていききたい。

酒井 今後、更に重要な市民活動の支援について伺う。

生活経済部次長 支援センターを拠点に支援、育成を図り、街づくりを進めたい。

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

行政評価と予算について

酒井 予算編成の際には適正な行政評価に基づく編成が求められているが、市の廃止事業や新規事業の件数と評価について伺いたい。

総務部次長 762事業の評価を実施し、新年度予算で46事業を廃止した。

総務部長 新規事業も行政評価を受け、9事業について施策の予算付けをした。

酒井 補正予算の事業については、行政評価をどの様に行っているのか。

総務部長 上位法の決定や改正に伴うものや緊急性のあるものについて行い、指摘のあった児童センター用地の補正も値段の歩み寄りが進んだため早急に対応をした。行政評価を踏まえてすべてを予算化したいが、できない状況である。余裕や原資ができた場合に、評価をもとに優先的に補正で

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

酒井 市民活動支援センターが2月に中央公民館に移動した。常によくの市民が集まり、市民の目に触れる場所に移動した点は評価す

対応したい。

酒井 今後とも、当初予算はもとより、補正予算についても行政評価に準じて細部の検討が必要であると思われる。具体的な推進手法として外部評価の導入も考

公民館等の使用料については市民の納得を得てから

山田 清美 議員

山田 多くの市民が利用する公民館に、今年の9月から有料化にしたいというお知らせが掲示された。なぜ急に使用料を徴収するのか、目的は財政の問題なのか、受益者負担について、市の考えを伺いたい。

総務部長 有料化による収入増は最終的に年間約500万円程度と予測される。基本的に利用者の受益者負担の公平性、適正化を図ることから、今回、徴収をさせていたきたいということをチラシの中に載せた。

山田 本日に9月から実施する考えなのか。市は有料化に対する説明責任を果たしておらず、今後、公民館

えられるが、対応は。

総務部次長 現在の内部評価後に外部評価をお願いすることを考えているが、具体的には決まっていない。**市長** すぐにではないが外部評価も必要になってくる。

等の有料化について、原点に戻り市民や利用者との納得いくまで話し合ってから決める必要がある。

市長 まだ9月からということとは決めている。今後はじっくりと時間をかけて話し合い、平成18年度中には、皆さんにお諮りをしていきたい。

また、利用者の皆さんの中にも受益者負担はある程度やむを得ないという方もいらっしゃるという。その範囲であるとか、減免であるとか、あるいは無料であるとか、いろいろあると思われるので、今後、十分話をさせていただいて決めていきたいと考えている。

コミュニティバス事業の改善について

山田 市は交通弱者対策としてコミュニティバス事業を行っており、毎年約2500万円の税金が使われているが、利便性が悪く、また乗車率も低いと市民から苦情が出ている。

現状をもっと改善できないか。**総務部次長** やまゆり号は高齢者及び障害者の社会参加促進、公共公益施設への交通手段の確保を目的とし、併せて交通空白地の解消のための手段として位置づけられている。

長期的には、バスの利用状況やバス自体の更新時期を考え、現在の運行形態を

再検討する必要がある。

生ゴミの堆肥化推進について

山田 生ごみの堆肥化を積極的に推進するべきであると思うが、NPO法人が計画している内容を伺いたい。

市長 現在、交渉中であるが、クリーン守谷の計画では、堆肥化の場所は常総広域事務所前の約7000平方メートルの土地に5トンの堆肥化プラントをつくり、時期としては平成18年度中の稼働を目指している。

収集方法は、それぞれの市町村との協議が必要であるが、生ごみだけを収集するための「生ごみの日」というものも考えなければならない。

法施行・改正を契機に守谷らしい取り組みを！

川又 昭宏 議員

「たくましく生き抜く力」を身につける教育の推進

川又 県の教育目標より一歩踏み込み「生き抜く」と表現した市の教育目標は、都市化に直面する守谷市の

教育長 生徒自身が考え行動し、問題を解決すること

が生き抜く上では重要であり、健康教育と体力づくり、食に関する教育、薬物防止に関する教育を基礎学力の指導と共に取り組んでいる。教育研修は課題認識を十分にしている。

川又 生き抜く上で言語力の向上が重要であり、法律もできたが、市の対応は。

教育長 学習指導要領が訂正され「言葉の力」の表現で、取り組みが出てきた。読書等根気強く日常指導も加え取り組みたい。学校図書館の更なる活用も図りたい。

川又 市の進める読書推進計画において学校図書館の充実と活用は中核をなすと思われる。学校教育の現場で言語力を向上させ、生き抜く力を養うために、日常

での図書館活用には蔵書の質の向上と専門的な学校図書館司書の配置が重要であるが、市の対応は。

市長 現在でも配慮しているが、更に工夫し活用する。

TXを生かしたにぎわいのある街づくりについて

川又 TX開業後利用客も

順調に増え、駅前が「もりやの顔」として認知されてきた。駅周辺街区の共同化土地利用等の進捗状況について伺いたい。

まちづくり推進室長 地権者の事情で個別に土地利用を図っている方もあるが、引き続き良好な市街地の形成と合理的な土地利用の融合を図るため、東側商業街区では共同化による土地利用を進めている。また、駅前広場も交流促進やにぎわいの場として活用したい。

川又 TXを活用した街づくりでは、TX沿線との地域間競争力の充実や当面大型店出店に向けた対策が重要だが、そのための地域ブランドづくり等の対応は。

生活経済部長 守谷市が戦略的立地となり、期待の半面東京等へのストロー現象も考えられる。地域の特性を生かすブランドやそれを担う組織作りが課題である。

川又 今後は企業も利益中心主義だけでなく協働の視点も必要である。また、観光面を含め自転車の自然探索等も駅を基点に考えられ

る。国では法律の見直しで中心地の活性化を考えているが、駅からの活性化計画等の取組みはどうか。
市長 精査していきたい。

公民館有料化絶対反対

梅木 伸治 議員

梅木 私は有料化に絶対反対という立場からのスタートである。公民館は、生涯学習の場であり、まさに憩いの場所、年配の方が楽しい時間を過ごす場所、コミュニティの場所であると思うている。

公民館に有料化の表示が、突然はられたが、議員の一般質問の「有料化すべし」の発言に端を発したのか。なぜお金を取るのか伺いたい。

教育部長 平成13年の行政改革大綱の中で、受益と負担の適正化が求められているため検討を始めた。

梅木 受益者負担に対して、一定の理解はできる。テニス、体育館等のスポーツ施設、この部分は、現在も利用料を市民の方に負担い

る。国では法律の見直しで中心地の活性化を考えているが、駅からの活性化計画等の取組みはどうか。

体の不自由な方の専用駐車場

梅木 同じ会派の大久保議員が、昨年暮れから杖をつきながら議場に來ていた。その状況を連日、目のあたり

にしているなか、守谷駅前のロータリー（乗降場）やサービスエリア、買い物障害者優先駐車場を健康者が使っているということをよく耳にする。体の不自由な方が、快適に施設を利用できるように配慮されているにもかかわらず、非常に憤慨している。

土壌汚染対策法の運用、都市計画の高度地区指定等について

土田 敦司 議員

土田 明星電気（株）工場跡地周辺における公害状況の定点調査を今後実施するのか。健康被害が生じた場合の県あるいは市の対応は。明星電気（株）、県、市との間で今後の対策や費用負担、健康被害に対する対応について覚

是非ともモラルの無い者を排除するための方法、施策を検討願いたい。

保健福祉部長 同感である。健康者が利用しているという

ことで本当に残念に思っている。市としては、広報で訴え、また、障害者駐車場を設置している事業者に対しては、文書をもつてお願いに当たりたい。

梅木 ここで私が提言すると「一度だけで、対応して実施しました。」ということが多いので、定期的にお願

いしたい。
保健福祉部長 一度だけの文書、お願いでは浸透しないので定期的に行いたい。

書締結を強く望みたい。
生活経済部長 地域住民の要望があるので調査は実施する予定である。具体的

な健康被害の事例があった時点で対応し、明星電気（株）、県、市、地域住民との間で覚書を締結したい。

土田 地域住民が都市計画に新たに高さ制限を設ける場合の手続きは。守谷市は今後「高度地区」を導入する意向はあるのか。

都市整備部長 3分の2以上の借地者を含む地権者数と面積の合意を得た上で素案を市に提出する。地域の指定は最低5000㎡で、素案の縦覧、公聴会を経て意見書を都市計画審議会

で議決する。「高度地区」の導入の必要性については、次の都市計画審議会

で議題として取り上げたい。
土田 今後の小中学校の改修及び耐震補強工事の具体的なスケジュールは。

教育次長 平成18年度松ヶ丘小学校校舎増築工事、19年度大野小学校大規模改造工事、20年度黒内小学校体育館大規模改造工事、21年度守谷小学校校舎改築工事、23年度愛宕中学校校舎改修工事、24年度御所ヶ丘中学校校舎改修工事、25年度郷州小学校校舎改修工

事、そして、26年度御所ヶ丘小学校校舎改修工事を予定している。

土田 木造建築物耐震診断事業は何件を予定しているのか。

都市整備部長 市内の1980戸が対象で、平成18年から20年までであり、本年度は300戸の補助を予定している。

土田 当面の間、売り払いを予定していない市有地の活用方法は。

総務部長 土塔口・八坂口側にある市有地は平成19年度以降に駐車場として利用

を計画しており、東口側共同利用街区にある市有地は行政サービスとの複合施設を計画中である。守谷東区

域にまたがるコミュニティ施設用地は暫定利用をした

か。また、説明会に出席した住民すべてが反対しても

料金徴収を行うのか。

教育部長 骨子が決まった段階で説明会を開催したい。

生涯学習の活動をもっと活発に

平野 寿朗 議員

平野 公民館の使用料有料化が出されているが、その目的は何か。

総務部長 中央公民館ホールやスポーツ施設は有料であり、不公平感を正すのが目的である。

平野 高齢化が進み、生涯学習はもっと強化すべきである。協働のまちづくりでボランティア作業に出る人は、サークル活動をやっている人が中心なので無料でも良いのではないか。有料になるとただで値段が知らされていないため、サークルの存続に不安が生まれている。市民の意見を聴く場が持てないか。

総務部長 市民の方の意見をよく聴き、サークルの代表の方には細かく説明しながら検討していく。

平野 人生80年時代の二

総務部長 料金徴収を断念する可能性があるか、ないか、今は答えられない。

ズに合わせ、みずき野に生涯学習センターをつくるという提案があっても良いのではないか。ボランティアでまちづくりに参加する人も年々増えている。一月に行われたみずき野中央公園の植木の伐採作業には百人位の参加者があった。市民の知力・能力を引き出して、協働でまちづくりをすることが土台ではないか。

市長 みずき野の皆さんの協力には感謝している。公民館の有料化は、利用者の皆さん、あるいは公民館運営審議会等で相談しながら進めたい。

学童クラブ有料化

平野 無料だった学童クラブが年間5万円の負担になる。日本の場合GDPで比較すると、子育て支援の費

用は先進国中9番目に低い。子どもを社会的に育てるとい

う点が弱く、年間5万円は負担が大きすぎる。

保健福祉部長 年間5万円だが、一日にすれば200円である。厚生労働省の資料によると企業に育休制度があると出産率が約3倍になる。行政だけでなく企業・地域と総合的に考えることが大切である。

平野 行政の努力も必要である。教育委員会と保健福祉部に力がある。学童クラブ用のプレハブは何校あり、その建設費用はいくら

か。

保健福祉部長 プレハブ建設は4校だが、増設分を含めると7棟プレハブを建て、総額7670万円である。

平野 教室を開放すればプレハブ代金は節約できる。教育と福祉の力であり、子どもの居場所づくりは無

料(教育)、学童クラブは有料(福祉)では、一般市民は理解しにくい。ため改善を望む。

明星電気工場跡地の汚染については、改善の方向が出ているので、市も責任をもって対応してほしい。

子どもたちの安全安心

唐木田 幸司 議員

唐木田 小中学区ごとに、安全マップを作ったり、集団下校をしたり、警察や警備会社から講師を招き防犯教育を行ったり、防犯ブザーやあいさつ運動を推進しているがその実情は。

教育長 年齢にもよるが、一番大事なことは自分で守るといことである。その

保護者、地域の皆さまに協力をいた。また、登下校時に地域の方から声をかけていた。ことから安心も生まれてくると考え、あいさつ運動を推進し、指導している。

唐木田 不審者情報の共有化も必要であるが、子どもが隠れて見えなくなってしまうような死角を作らないことも、重要ではないだろうか。今や安全安心が街の価値を高める時代であり、公園や通学路の見通しを良くし、犯罪が起こる場所をなくすることが大切である。

また、防犯ボランティアの80%は徒歩によるパトロールであり、市民が無理なく参加できる犬の散歩時、ジョギング時や買物時にパトロールをしていただけの工夫ができないだろうか。

都市整備部長 地域の皆さんと協働で低木を排除し、排除した木も利用していただけのような方策を検討中である。

教育次長 散歩をなるべく

下校時間中にお願ひし、パトロール用の帽子、ベストを老人会やボランティアの方に用意をしている。また、犬の予防注射時にチラシでパトロールの協力依頼をしていきたい。

唐木田 現在、次世代育成支援対策推進法が実施され、また、児童福祉法第21条の26でも行政が子育て中の方に使いやすいサービスを供給するよう示している。市からも夏休みに空き教室を使い、児童クラブを実施したいとの答えをいただいたが、他の市町村や橋本知事も一歩進めて3年生までの年齢枠を広げ、全児童が入れるクラブにしたいと表明している。日本中が子育てを支援中であるのに、守谷では4年生以上は入れない。

保健福祉部長 状況が許せば、4、5、6年生も受け入れたいが、施設や指導員不足で対応ができない。松ケ丘小学校の保護者からも要望があり、この夏休みだけでも教育委員会と連携を

とり事業を実施したいと考えている。

人事院勧告と市職員の「地域手当」等について

川名 敏子 議員

川名 公務員の給与構造改革により、全国一律4・8%引き下げる代わりに、民間賃金の高い地域に「地域手当」を新設した。守谷市は5年間で10%アップする地域に指定されたが、給与は引き上げになるのか。

総務部長 18年度は1%アップにとどめる。

川名 市に退職時特別昇給制度はあるのか。また、不要な特殊勤務手当は見直すべきであると思うが。

総務部長 今回の給与制度改革で特別昇給は廃止する。特殊勤務手当は、職員組合と協議し改善に努めたい。

男女共同参画推進計画の1年と今後の取り組み

川名 1年間の計画実施の成果は上がっているのか。

生活経済部次長 法令の周知のために男女共同参画社会基本法学習会を、意識啓発のためにフォーラムや男

川名 障害者の就労支援策に早急に取り組み、自立できるような支援をしてほしい。

保健福祉部長 市にはデイサービスとして障害者福祉センターがあるが授産施設から企業へと賃金を得る仕事に進めるように社会全体で考えなくてはならない。

市民参加型生涯学習システムづくり

川名 学習する生きがいもさることながら、市民が作る市民のためのユニークな講座を生涯学習に取り入れ、

みずき野の協働のまち作り 町内会は指定管理者になれるか

尾崎 靖男 議員

尾崎 みずき野町内会の諮問機関として「明日のみずき野を考える会」は様々な活動を行っている。例として、公園の管理、公民館

駐車場の整備、道路の照明保全、歩道や街区表示板の整備、さらに、定期的点検の必要性など「自分たちのまちづくり」に向けて綿密な調査の上、具体的答申や提言を行っている。

放課後の子ども達の利用も含めて、教えることに生きがいを持つことを主眼とした新たなシステムづくりで、公民館の積極的利用方法を検討してほしい。

教育部長 公民館講座活動の18年度のテーマは「元気な中高年」と子供たちの「食と創作」である。公民館の有料化は、まだ決まってい

ないが、今後検討されても自治会、子ども会、自主開催の講座等は減免もしくは免除を考えている。

この活動を生かして、町内会にそれらの活動の一括委託や指定管理はできないか。

生活経済部次長 一括委託や指定管理者の形では難しいので、個々の事例で業務委託などを考えたい。また、専門知識の必要性や危険などが想定され、しっかりと受け入れ体制も必要であると考



みずき野町内会集会所

郷州沼崎線道路工事について

尾崎 みずき野からひがし野への道路工事に先立ち、測量やくい打ちが実施されたが、市民農園の利用者にはいまだに説明がない。説明会の在り方に工夫が必要ではないか。

都市整備部長 工法、設計などが未確定であり、用地買収の状況を見て説明会を開催する。

一般質問 其の後の対応は消防団員報酬 消防協力金

総務部長 団員の報酬がゼロなのは県内で守谷だけであるが、その分、出動手当を県内一厚くしている。団員少数化の中、消防予算の

範囲内で団員報酬を検討したい。

また、協力は各団から町内会へ収支報告をするように指導しているが、実態は把握していない。

町内会委託費の振込先、会計処理 其の後

生活経済部次長 町内会名義の口座振込を依頼しているが、148件中11件のみである。残りは区長あて現金支払いの状態であるが、使い道はそれぞれの町内会の規約で決めていくべきであると思われる。

監査の充実について 其の後の進捗は

総務部長 平成18年度中に守谷市の「監査基準」を定めていきたい。

一部事務組合の情報公開条例の制定は

市長 指示はしてあるが、常総広域では、建て替えなどを控え手間取っており、あと一年ぐらいかかると思われる。



守谷に税を落とす地場事業者に優先権を

松丸 修久 議員

松丸 守谷市が、許認可権を持つている部分に関して、本来にそれが適正に運用されて市内の起業、事業者を育成できているのか。もしかすると、TXによる経済波及効果のほとんどが、守谷市外の事業者のところに持ち去られているのではないか。

守谷市が指定、または許認可を与えている指定給水装置事業者、守谷市の指定配水設備工事事業者、一般

ごみ収集に関する許認可等があるが、市外の事業者に許認可を与えるのではなく、守谷市内に本社のある事業者、守谷市内に事業の拠点がある事業者に優先権を与えることはできないか。

総務部次長 自由競争原理から逸脱するというのも十分考えられるので、そういう制約を設けるのは困難であると考えている。

松丸 明治維新以後、戦後

復興時期の国の政策は、対外為替の固定化、関税の引き上げといった形で、国内産業をどのように育成していくかに重点を置いた政策がとられてきた。守谷市においても、やはり市内に本社機能があるとか、市に税金を落としてくれるような事業者に対し、ある程度の優先権を与える時期を設ける必要があるのではないか。

「自立都市守谷」を 目指した総合計画を

松丸 市民と行政が、この守谷市をひとつの経営体としてそれぞれの役割を認識し、これからの総合計画を進めていかないと、どこかで破たんが来るのではないかと思う。守谷の市民が計画を見たときに「あつ、これをやらなければいけないんだ」というような、一人一人の市民が自覚できるような計画にするべきではないか。また、後期基本計画

の重点施策として、まず財政の健全化をアピールするべきではないか。

総務部次長 もちろん財政の健全化も一つの施策として設定したいと考えている。また、この計画はこういうところに主眼を置いているというサブタイトルをつけることは、今後、総合計画審議会の中で議論いただきたい。

市民が理解しやすい 計画を

再び明星電気跡地利用について

佐藤 弘子 議員

佐藤 明星電気跡地利用問題について、土壌汚染と井戸水汚染の調査結果が近隣住民の方々に不安をつら

せている。特に水質汚染は地域を広げて調査してほしいという声があり、明星電気側の説明を受け、市としては住民への対応をどのように考えているのか。

生活経済部長 今後の対応は、市、県、明星電気と周辺住民の方々と約束事、覚

松丸 市民の皆さんにも我慢していただかなければいけない時代になるため、一人でも多くの方に理解していただくことが、この計画の大きな要素になってくるのではないか。

総務部次長 やはり大切になるのは、情報の公開、共有化である。我々としては、職員一人一人が市民の皆さんと話す機会、懇談する機会を増やしていくべきであると思う。

書等を結んで、今後の推移を見ていくことが大切であると考えている。

佐藤 この跡地に大型ショッピングセンターの計画があり、イオン系列会社が2月26日に説明会を行った。茨城県内あちこちで大型店出店が話題になつてい

るが、守谷市でも既存の商店街やスーパーに大きく影響し、太刀打ちできなくなる

特に車を利用できない方々には不便になる場合も起きている。交通渋滞や騒音、深夜営業、ゲームセンター、環境の変化などを含めて住民の中には大型スーパーは要らないという声も多く聞かれる。守谷のまちづくり総合計画の中でどう位置づけされているのか。

生活経済部長 現在の守谷市には5店舗あるが、大規模小売店舗立地法からすると周辺の生活環境を守らなければならぬ。既存店との競合では、設置する側も

出店する商圏や市場調査等を行い法令に適合した形での計画であると思われる。**佐藤** 大型店出店が規制緩和の中で野放し状態にある。そこに住んでいる者の環境

などおかまいなしに進出し、都合が悪いと勝手に撤退する。このようなことから求められている。

学校の安全と耐震対策

佐藤 今年度パソコンが全

校に整備されるが、子どもは学校の主役である。学校に行けなくなつた子どもたちへの配慮はどのようになっているか。

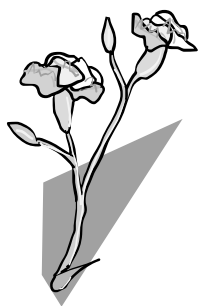
教育部長 教育相談を週三日、心の相談室を中学校全校で実施している。

佐藤 文科省が、子どもの安心安全対策としてスクールのバスを検討をしているが、守谷市ではやまゆり号を用いる考えはあるか。

総務部次長 現在、やまゆり号のスクールバス化の考えはない。

佐藤 守谷小学校耐震補強改修工事が具体化したのが、地域にマンション構想があり、人口増に対する教室不足の問題はないのか。

市長 耐震診断の結果により、改築や建替えも含め検討せざるを得ない。



不燃ごみの処理、その後について

長江 章 議員

長江 昨年6月議会の一般質問において、廃プラスチック類やペットボトル類はほとんど燃料化されずに、可燃残渣なるものとして焼却処理されている実態を明らかにした。そのときは、

燃料化する割合を上げるように環境センターの方に要請したい旨、答弁があった。その後固形化率が上がり、この可燃残渣の割合は減ったのかどうか伺いたい。

生活経済部長 昨年の同時期と比較すると、若干向上しているように見えるが、機器等の老朽化による固形化率低下の問題もある。

生活経済部長 基本的には、ペットボトルも再利用するような形でやっていると。一部そういうものがあつたとすれば、やはり改善しなければならぬので、その辺も含めて環境センターの方に申し入れたい。

長江 市民に手間をかけて分別させておいて、その実態は焼却処理をしている。このような現状で本当にいいのであろうか。どうせ燃やすのであれば可燃残渣などと称して影でこそ燃やさず、堂々とおおびらに可燃ごみとして収集し、



ペットボトルの処理を行う廃プラ施設

自治体の役割と自治体予算について

長江 地方分権、構造改革

と称して、自治体への締めつけを行う政府の姿勢の中では、改めて自治体の役割を公共性との関係で考えてみる必要があると思う。

地方自治法第1条の2を見ると、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。このように

情報の漏えいについて

伯耆田 富夫 議員

伯耆田 連日、情報の漏えいに関する問題になっている。防衛庁の機密情報流出はノートパソコンからであるが、庁内での取り扱いについて伺いたい。

総務部次長 守谷市情報セキュリティ基本方針及び対策基準を制定し、パソコンの外部への持ち出しを一切禁止している。またフロッピー等の記憶媒体は、どう

明記されているが、予算付けとあわせて見解を伺いたい。

市長 我々は、予算を執行する場合でも予定の事業を起こすにしても、本当に市民が納得するか、喜んでくれるのかということをもう一度考えて始めるように指導している。予算が通ったならばなるべく早くそれを実行し、もし余れば補正で組み直して別の仕事ができるということを考えながら仕事をしている。

しても使わなければならない場合に限り所属長の許可を得たうえで使用している。

伯耆田 各種の情報業務が外部に電算処理委託されており、そのほとんどが機密情報であるが、情報管理はどのように行っているか。

ろに業務を委託している。

伯耆田 ファイル交換ソフト(ウィニー)やコンピュータウィルス対策は。

総務部次長 ソフトを市のシステムに入れる場合は、業務に必要な場合に限り許可を得て入力する。また、戸籍や税情報などは外部と遮断しており、外部からの侵入による情報流出は100%考えられないが、今後とも職員の知識、モラル向上を図っていきたい。

パトロール隊員の身の保障は

伯耆田 地域の安全は地域で守る。どんな形で犯罪防止、安全安心のまちづくり

に取り組んでいるのか。

生活経済部次長 3箇所の交番により治安維持の強化を図り、また、犯罪防止を強化するため、警察、行政、防犯関係団体及び地域住民が連携し、守谷市防犯パトロール隊を発足し活動している。

伯耆田 パトロール隊が犯罪の抑止力になることは確

かだが、犯罪に巻き込まれるなど万が一の事故、けがなどに対する保障は。

生活経済部次長 市民総合賠償保障保険が適用されるが、個人負担によるボランティア保険の取りまとめ等も検討していきたい。

伯耆田 交番が留守のときがあるが、増員を図れないのか。市長の考えは。

市長 確かに交番に必ずいるわけではなく、外に出て犯罪の抑止に努めることも警察の役割であるが、本市は県南地方の事故急増地帯であるので、警察に増員をお願いしていきたい。



守谷駅をパトロールする隊員

議会活動報告

平成17年 委員会視察研修・視察来庁議会

委員会視察研修

総務常任委員会

○7月7日～8日

静岡県御殿場市

・ボランティアによる災害
時弱者支援システム

神奈川県小田原市

・市民の選択による予算配
分システム

○10月20日～21日

長野県須坂市

・行政改革「チャレンジ
プラン」

長野県長野市

・長野市フルネットセンタ
ー

生活経済常任委員会

○3月22日～23日

愛知県名古屋

・自動車公害対策、エコカ
ー普及の取組み

愛知県蒲郡市

・ラグーナ蒲郡の設置、運
営

○10月6日～7日

・滞在型市民農園（クライ
ンガルテン）の施設概要
とその事業効果

長野県松本市

・坊主山クラインガルテン、
緑ヶ丘クラインガルテン

長野県北佐久郡立科町

・農ん喜村クラインガルテ
ン

○12月19日

・市民農園「施設概要とそ
の事業効果について」

茨城県東茨城郡美野里町

・美野里町シビックガーデ
ン

茨城県笠間市

・笠間クラインガルテン

文教福祉常任委員会

○6月20日～21日

新潟県長岡市

・長岡市米百俵財団

新潟県北蒲原郡聖籠町

・聖籠中学校の取組み

宮城県岩沼市

・次世代育成推進室
・「エフエムいわぬま」（災
害情報伝達）

宮城県宮城郡利府町

・コーヒーショップ「ペ
ア・パル」（障害者の働く
喫茶店）

建設常任委員会

○2月17日～18日

千葉県市原市

・GIS（地理情報システ
ム）

神奈川県三浦郡葉山町

・まちづくり条例

京都府京都市

・市街地景観整備の取組み
・滋賀県大津市

・公共交通活性化基本計画

○10月18日～19日

静岡県浜松市

・シビックコア地区整備計
画

神奈川県相模原市

・土木情報管理システム

議会運営委員会

○11月9日～10日

福島県須賀川市

・市議会運営
・栃木県栃木市

・議会改革（活性化）

視察来庁議会

○1月13日

取手市議会建設経済常任委
員会

・守谷駅周辺一体型土地
区画整理事業

・つくばエクスプレス守谷
駅の整備状況

○2月22日

別府市議会

・「もりや学びの里」

○4月21日

府中町議会総務常任委員会

・三位一体改革の影響と対
応策

・補助金事業（審議会、交
付基準）

・バランスシート、行政コ
スト計算書の具体的な活
用

・施策別予算配分方式

○5月26日

日南市議会建設港湾常任委
員会

・下水道事業の包括的民間
委託

・水道事務所と下水道課の
統廃合

○7月20日

潮来市議会

・つくばエクスプレス建設
事業概要

・新駅周辺のまちづくり

○7月27日

三好町議会市制検討特別委
員会

・市制施行

○11月8日

長崎市議会厚生常任委員会

・AED（自動体外式除細
動器）の導入推進

○11月10日

東御市議会社会福祉常任委
員会

・「子育てひろば」ウェブサ
イト

・次世代育成支援行動計画
の特質事項

○11月25日

福岡市議会交通対策特別委
員会

・つくばエクスプレス沿線
のまちづくり



市議会議員

(元市議会議員)

大久保進氏逝去



元市議会議員、大久保進(おおくぼすすむ)氏が、去る4月11日未明、逝去されました。64歳。

大久保氏は、昭和63年町議会議員に初当選以来、連続5期、19年にわたり町議会・市議会議員の職にありました。

その間、初代市議会議員をはじめ、建設常任委員長、町議会副議長、町議会議長などの要職を歴任され、平成16年3月からは、まちづくり対策特別委員長として、市の新たなまちづくりに大きく貢献されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

第2回定例会は6月初旬を予定しています。

日程につきましては、議会運営委員会で協議され定例会初日の本会議で決定されますので、市議会のホームページ(表紙にアドレスを記載しています)でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

会議録検索システム稼働開始!

5月17日からインターネット上で市議会定例会・臨時会の会議録の閲覧ができるようになりました。市のホームページから市議会のページにアクセスしてください。

現在、平成16年第1回定例会から平成17年第4回定例会までの会議録が閲覧できます。フリーキーワードによる検索もできますのでご活用ください。会議録データは、定例会が終了するごとに追加していきます。

なお、これまでどおり中央図書館・各公民館において製本の閲覧はできます。

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望をお待ちしています。表紙の発行元に直接お持ちいただくか、メール又は郵送にてお願いいたします。

議会を傍聴しませんか!!

■傍聴

議会(定例会・臨時会・各委員会)は、だれでも傍聴することができます。傍聴は傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

本会議の傍聴の受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券(当日限り有効)をもらい入場してください。また、交付された入場券は退場の際に返却してください。

傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴の受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

定員は一般の傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。

議長日誌(1月～3月)

1月	4日・仕事始め式 6日・賀詞交歓会並びに叙勲・褒章受章者祝賀会 7日・消防出初め式 9日・成人式 12日・取手市外一市一町一村火葬場組合議会打ち合わせ 19日・全員協議会 ・正副議長、各常任・特別正副委員長会議	2月	17日・取手市外一市一町一村火葬場組合議会臨時会 20日・常陽銀行守谷支店新店舗開店式 ・全員協議会 22日・水田農業推進協議会総会 24日・議会運営委員会・全員協議会 ・予算内示会 27日・農業委員会定例会	3月	1日・議会運営委員会 ・第1回臨時会 6日・第1回定例会 26日・守谷市・取手市中学校等クラブウォークショープ 27日・29日 ・会派合同視察研修(京都市・大津市・草津市) 30日・取手市外二市火葬場組合議会打ち合わせ 31日・土地開発公社理事・教職員辞令交付式
----	---	----	--	----	--

